

日本年金機構  
平成21年度  
個別評価シート（イメージ）

日本年金機構中期目標	日本年金機構中期計画	平成21年度計画	平成21年度における評価の視点	評価				
<p>2 年金記録問題への対応 ○ 国においては、年金記録問題への対応を「国家プロジェクト」と位置付け、その早期解決に向け、平成22年度及び平成23年度の2年間に集中的に予算・人員を投入して取り組み、平成25年度までの間に多角的に取り組むこととしている。日本年金機構においては、厚生労働省と緊密に連携して、年金記録問題への対応を当面の最重要課題として取り組むこと。</p> <p>○ 年金記録問題の解決に向けては、厚生労働省に設置されている外部有識者による委員会等の議論も踏まえ、以下の事項について、計画的に取り組むこと。</p>	<p>I. 年金記録問題への対応に関する事項 ○ 年金記録問題の解決に向け、以下の取組を計画的に進める。</p>	<p>I. 年金記録問題への対応に関する事項 年金記録問題の解決に向け、以下の取組を進める。特に、ねんきん特別便、ねんきん定期便の処理及び再裁定の迅速化について、重点的に体制を整備して取り組む。</p>	<p>I. 年金記録問題への対応に関する事項 年金記録問題の解決に向けた取組を計画的に進めているか。特に、ねんきん特別便、ねんきん定期便の処理及び再裁定の迅速化について、重点的に体制を整備して取り組んでいるか。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1794 201 1951 284">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1951 201 2168 284"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1794 284 1951 367">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1951 284 2168 367"></td> </tr> </table>	日本年金機構の自己評価		厚生労働省の評価	
日本年金機構の自己評価								
厚生労働省の評価								
<p>・年金記録問題に関する未解明事案についての実態解明</p>	<p>(1)年金記録問題に関する未解明事案についての実態解明 ・各種のサンプル調査の実施などを通じて未解明事案についての実態解明を進める。</p>	<p>(1)年金記録問題に関する未解明事案についての実態解明 ・各種のサンプル調査の実施などを通じて未解明事案についての実態解明を進める。</p>	<p>(1)各種のサンプル調査の実施などを通じて、年金記録問題の未解明事案についての実態解明を進めているか。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1794 986 1951 1069">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1951 986 2168 1069"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1794 1069 1951 1152">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1951 1069 2168 1152"></td> </tr> </table>	日本年金機構の自己評価		厚生労働省の評価	
日本年金機構の自己評価								
厚生労働省の評価								
<p>・基礎年金番号に未統合になっている記録の統合・解明</p>	<p>(2)基礎年金番号に未統合になっている記録の統合・解明 ・未統合記録については、「ねんきん特別便」・「ねんきん定期便」、各種解明作業に基づく「年金記録の確認のお知らせ」(黄色便)等の回答に係る記録確認作業を引き続き実施することにより、解明・統合を進める。</p>	<p>(2)基礎年金番号に未統合になっている記録の統合・解明 ・未統合記録については、「ねんきん特別便」・「ねんきん定期便」、各種解明作業に基づく「年金記録の確認のお知らせ」(黄色便)等の回答に係る記録確認作業を引き続き実施することにより、解明・統合を進める。</p>	<p>(2)基礎年金番号に未統合になっている記録については、「ねんきん特別便」・「ねんきん定期便」、「年金記録の確認のお知らせ」(黄色便)等の回答に係る記録確認作業の実施により、解明・統合を進めたか。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1794 1222 1951 1305">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1951 1222 2168 1305"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1794 1305 1951 1388">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1951 1305 2168 1388"></td> </tr> </table>	日本年金機構の自己評価		厚生労働省の評価	
日本年金機構の自己評価								
厚生労働省の評価								

日本年金機構中期目標	日本年金機構中期計画	平成21年度計画	平成21年度における評価の視点	評価				
<p>・受給者・加入者への年金記録の確認作業及び確認作業に当たっての市町村との連携</p>	<p>(3)受給者・加入者への年金記録の確認作業及び確認作業に当たっての市町村との連携          ・受給者・加入者の年金記録について、ねんきん特別便による確認作業を行う。          ・特に、名寄せ特別便については、「訂正なし」と回答のあった方及び未回答の方のうち、結び付き可能性が高い記録について、フォローアップを確実に行う。          ・その際、市区町村が保有する電話番号や住所等の情報提供及び電話又は訪問による記録の確認調査の実施などに協力いただくことにより、年金記録の確認の促進を図る。</p>	<p>(3)受給者・加入者への年金記録の確認作業及び確認作業に当たっての市町村との連携          ・受給者・加入者の年金記録について、ねんきん特別便による確認作業を行う。          ・年金受給者に送付した名寄せ特別便に対して「訂正なし」と回答した方及び未回答の方のうち、ご本人の記録である可能性が高い方には、記録確認の注意喚起の文書、特別便に未回答の方には回答のお願いをねんきん定期便に同封する。          ・電話番号等の情報提供及び電話や訪問による記録の確認調査に協力いただける市区町村と連携を図り、年金記録の確認の促進を図る。</p>	<p>(3)受給者・加入者への年金記録の確認作業を行うとともに、確認作業に当たって市区町村との連携を図り、年金記録の確認の促進を図ったか。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1787 183 1948 279">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1948 183 2199 279"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1787 279 1948 375">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1948 279 2199 375"></td> </tr> </table>	日本年金機構の自己評価		厚生労働省の評価	
日本年金機構の自己評価								
厚生労働省の評価								
<p>・年金記録情報総合管理・照合システム(コンピュータ記録と電子画像化した紙台帳の検索を一体的に行う機能、突合せ結果を管理する機能等を有するシステム)によるコンピュータ記録と紙台帳の突合せ</p>	<p>(4)年金記録情報総合管理・照合システムによるコンピュータ記録と紙台帳の突合せ          ・平成22年度前半に年金記録情報総合管理・照合システムを構築し、当該システムを用いて、紙台帳等とコンピュータ記録との突合せを、優先順位を付けた上で効率的に実施する。</p>	<p>(4)年金記録情報総合管理・照合システムによるコンピュータ記録と紙台帳の突合せ          ・年金記録情報総合管理・照合システムの構築に向けて、紙台帳の電子画像化、アプリケーションソフトの開発、サーバ等のハード機器の整備等を進めるとともに、紙台帳とコンピュータ記録との突合せに向けて、第1次審査要員の確保等必要な調達手続きを進める。</p>	<p>(4)紙台帳検索システムの構築に向けた紙台帳の電子画像化や紙台帳とコンピュータ記録との突合せに向け必要な調達手続きを進めたか。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1787 758 1948 853">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1948 758 2199 853"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1787 853 1948 949">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1948 853 2199 949"></td> </tr> </table>	日本年金機構の自己評価		厚生労働省の評価	
日本年金機構の自己評価								
厚生労働省の評価								
<p>・年金記録の訂正や再裁定後の支給等を迅速に行うための体制整備</p>	<p>(5)年金記録の訂正や再裁定後の支給等を迅速に行うための体制整備          ・年金記録の統合状況等に応じて、再裁定の迅速な処理を行うための体制を整備する。</p>	<p>(5)年金記録の訂正や再裁定後の支給等を迅速に行うための体制整備          ・年金記録の統合状況等に応じて、再裁定の迅速な処理を行なうための体制を整備する。</p>	<p>(5)年金記録の統合状況等に応じて、再裁定の迅速な処理を行うための体制を整備したか。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1787 1165 1948 1260">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1948 1165 2199 1260"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1787 1260 1948 1356">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1948 1260 2199 1356"></td> </tr> </table>	日本年金機構の自己評価		厚生労働省の評価	
日本年金機構の自己評価								
厚生労働省の評価								

日本年金機構中期目標	日本年金機構中期計画	平成21年度計画	平成21年度における評価の視点	評価				
<p>・標準報酬等の遡及訂正事案についての実態説明・迅速な記録回復</p>	<p>(6)標準報酬等の遡及訂正事案についての実態説明・迅速な記録回復          ・受給者・加入者にご自身の年金記録を確認していただいた上で、一定の条件を満たす場合には年金事務所段階での記録回復を行うことにより、被害の救済を速やかに進める。</p>	<p>(6)標準報酬等の遡及訂正事案についての実態説明・迅速な記録回復          ・加入者への「ねんきん定期便」や受給者への「厚生年金加入記録のお知らせ」の送付等により、ご本人に記録を確認していただくことを通じて、被害の救済を速やかに進める。          ・一定の条件を満たす場合には、年金記録確認第三者委員会に送付することなく、年金事務所段階での記録回復を行うことにより、被害の救済を速やかに進める。</p>	<p>(6)標準報酬等の遡及訂正事案について、ご本人による記録確認・年金事務所段階での記録回復を行うことにより、記録回復を速やかに進めたか。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1798 215 1951 300">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1957 215 2168 300"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1798 304 1951 389">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1957 304 2168 389"></td> </tr> </table>	日本年金機構の自己評価		厚生労働省の評価	
日本年金機構の自己評価								
厚生労働省の評価								
<p>・ねんきん定期便や常に年金記録が確認できる仕組みによる加入情報の提供</p> <p>・その他年金記録問題の解決に向けて取り組むことが必要な事項</p>	<p>(7)ねんきん定期便や常に年金記録が確認できる仕組みによる加入者情報の提供          ・被保険者に対して、保険料納付実績や年金見込み額をお知らせする「ねんきん定期便」を実施する。          ・自分の年金記録(年金見込額及び保険料納付額を含む)を常に確認可能とする仕組みを構築する。</p> <p>その他年金記録問題の解決に向けて必要な取組を進める。</p>	<p>(7)ねんきん定期便や常に年金記録が確認できる仕組みによる加入者情報の提供          ・被保険者に対して、保険料納付実績や年金見込み額をお知らせする「ねんきん定期便」を送付する。          ・自分の年金記録(年金見込額及び保険料納付額を含む)を常に確認可能とする仕組みの構築に向けて検討する。</p> <p>その他年金記録問題の解決に向けて必要な取組を進める。</p>	<p>(7)「ねんきん定期便」の送付を行うとともに、常に年金記録が確認できる仕組みの構築に向けて検討を行ったか。</p> <p>その他年金記録問題の解決に向けて必要な取組を進めたか。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1798 761 1951 845">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1957 761 2168 845"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1798 850 1951 935">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1957 850 2168 935"></td> </tr> </table>	日本年金機構の自己評価		厚生労働省の評価	
日本年金機構の自己評価								
厚生労働省の評価								

日本年金機構中期目標	日本年金機構中期計画	平成21年度計画	平成21年度における評価の視点	評価				
<p>3 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1)適用事務に関する事項 ○ 国民年金の適用を促進すること。</p>	<p>II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 適用事務に関する事項 (1)国民年金の適用の促進 以下の取組により、国民年金の適用の促進を図る。 ア 住民基本台帳ネットワークシステムにより把握した20歳到達者について、職権による適用事務の実施により、適用を促進する。 イ 転職者等の被保険者種別変更の届出について、事業主説明会等における周知や関係情報に基づく積極的な確認・勧奨により、適正な届出を促進する。 ウ 国民健康保険の保険者である市町村との連携により、適正な届出を促進する。</p>	<p>II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 適用事務に関する事項 (1)国民年金の適用の促進 中期計画に沿って、住民基本台帳ネットワークシステムを活用した20歳到達者の適用促進その他の対策を着実に推進する。</p>	<p>II. 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 適用事務に関する事項 (1)国民年金の適用の促進 住民基本台帳ネットワークシステムを活用した20歳到達者の適用促進等の対策を着実に推進したか。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1800 177 1951 268">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1957 177 2192 268"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1800 272 1951 363">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1957 272 2192 363"></td> </tr> </table>	日本年金機構の自己評価		厚生労働省の評価	
日本年金機構の自己評価								
厚生労働省の評価								
<p>○ 厚生年金保険等の適用については、未適用事業所を把握の上、促進すること。</p>	<p>(2)厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用の促進 以下の取組により、厚生年金保険等の適用を促進する。これらの取組にあたっては、年金記録問題への対応状況を踏まえつつ、毎事業年度(平成21年度を除く。)、数値目標や具体的なスケジュールを定めた行動計画を機構全体及び各年金事務所ごとに策定し、当該計画に基づき効果的・効率的な推進に努める。 なお、重点的加入指導(職員による個別訪問及び年金事務所への呼び出し)など適用促進に関する各種取り組みについては、中期計画期間中のできるだけ早い時期に、社会保険庁における平成18年度の実績水準を回復し、その後、更なる上積みを行うことを目指す。</p>	<p>(2)厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用の促進 ①厚生年金保険等の適用の促進について、年金記録問題への対応状況を踏まえつつ、平成21年度は特に以下の点について重点的に取り組む。</p>	<p>(2)厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用の促進 ① 厚生年金保険等の適用の促進について、年金記録問題への対応状況を踏まえつつ、平成21年度は特に未適用事業所の的確な把握、未適用事業所への重点的加入指導・認定による加入手続を実施したか。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1800 799 1951 890">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1957 799 2192 890"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1800 895 1951 986">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1957 895 2192 986"></td> </tr> </table>	日本年金機構の自己評価		厚生労働省の評価	
日本年金機構の自己評価								
厚生労働省の評価								